

平成29年12月吉日

会員会社代表者各位

人事・労務・法務・海外事業担当役員様

株式会社 自動車部品会館

(協賛(一社)日本自動車部品工業会)

## 「海外関連会社のガバナンス・コンプライアンスと人事・労務対策」特別セミナー

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素 当社の事業につきましては、ご高配ご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

多くの日本企業が海外へ進出していますが、海外拠点の人事・労務管理が十分かつ適切に行われているとは言い難い状況にあります。しかしながら、現地スタッフを適切に管理しなければ、不正経理・汚職・カルテル等が発生し、1,000億円程度の損害を被る恐れもあります。また、海外関連会社の不適切管理自体が、日本親会社の責任となり得ます。そこで、日系企業が苦手とする海外拠点のガバナンス・コンプライアンス意識を高め、効果的かつ有効な海外関連会社管理を行うべく、豊富な海外法令情報と実務的なチェックリストを用意した特別セミナーを「**海外関連会社のガバナンス・コンプライアンスと人事・労務対策～豊富な資料で海外主要国の労働法・実務（15カ国）の徹底比較解説と海外関連会社管理のコツ・チェックリストを紹介～**」のテーマにて、平成30年2月2日（金）に開催いたします。

セミナー内容の詳細は、別紙のとおりでございますので受講をご希望される方は別紙受講申込書により、平成30年1月26日（金）までにお申込下さいますようお願い申し上げます。

敬具

## ガバナンス・コンプライアンス特別セミナーのご案内

### I. テーマ

「海外関連会社のガバナンス・コンプライアンスと人事・労務対策」  
～豊富な資料で海外主要国の労働法・実務（15カ国）の  
徹底比較解説と海外関連会社管理のコツ・チェックリストを紹介～

### II. 講師：

中山国際法律事務所  
代表弁護士 中山達樹氏  
(公認不正検査士・国際化支援アドバイザー)

### III. 日程

開催日時：平成30年2月2日(金)  
(午前10時00分～午後2時00分まで)

IV. 開催場所：自動車部品会館 601会議室（6階）  
東京都港区高輪1-16-15（同封地図参照）  
電話03-5422-6351

V. 受講料：30,000円【税込】（テキスト・昼食代を含む）  
（JAPIA会員会社は18,000円【税込】）

---

### ◎ 申込要領

- ①受講申込書に受講者の会社名、住所、電話、所属、役職名及び氏名を明記して、1月26日（金）（必着）までにFAX又はメール及び弊社ホームページよりお申込下さい。折り返し申込受付票をお送り致します。万が一お申込み後に参加を取り消す場合は、必ず下記にご連絡下さいませようお願い致します。
- ②受講料の請求書を郵送致しますので、銀行振込にて1月26（金）までにお支払ください。（振込手数料は貴社でご負担頂きますようお願い致します）
- ③受講希望者が収容定員（30名）になり次第締め切らせていただきます。

★参加お申込み後のキャンセルは1月26日（金）までといたします。以後のキャンセルはお受けいたしかねます。代理の方にご出席いただくか後日テキストを郵送させていただきます。

★受講希望者が少数の場合は、中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

### ◎ 申込先および問い合わせ先

(株)自動車部品会館 総務部 飯島 電話：03-5422-6351

[iijima@japia.or.jp](mailto:iijima@japia.or.jp)

## 【ガバナンス・コンプライアンス特別セミナー】

### 「海外関連会社のガバナンス・コンプライアンスと人事・労務対策」

～豊富な資料で海外主要国の労働法・実務（15カ国）の  
徹底比較解説と海外関連会社管理のコツ・チェックリストを紹介～

#### I. 研修関連

##### ★ 研修の趣旨

多くの日本企業が海外へ進出していますが、海外拠点の人事・労務管理が十分かつ適切に行われているとまでは言い難い状況にあります。しかしながら、現地スタッフを適切に管理しなければ、不正経理・汚職・カルテル等が発生し、1,000億円程度の損害を被る恐れもあります。また、海外関連会社の不適切管理自体が、日本親会社の責任となり得ます。ところが、人材不足もあり、グローバルガバナンス・コンプライアンスに対する日系企業の意識は高いとは言えず、圧倒的に情報が不足しています。そこで、日系企業が苦手とする海外拠点のガバナンス・コンプライアンス意識を高め、効果的かつ有効な海外関連会社管理を行うべく、豊富な海外法令情報と実務的なチェックリストを用意しました。

##### ★ 研修内容

- 1 海外主要国の徹底比較・現状把握
  - (1) 海外拠点の抱える人事・労務問題 — 「人事労務で法務を予防」
  - (2) 海外主要国の歴史的・文化的・制度的・法的特徴、成熟度、民度、将来性、進出・労務のハードル、腐敗状況等
  
- 2 海外主要15カ国の労務規制とその対策
  - (1) 海外主要国の労務規制の概要と比較
  - (2) 米・中・ブラジル・インド・シンガポール・マレーシア・ベトナム・インドネシア・タイ・フィリピン・ミャンマー・スリランカ・カンボジア・ラオス・バングラデシュの労務規制
  
- 3 海外関連会社の人事
  - (1) どの国にどのような人材を派遣すべきか — インドにはB型関西人？
  - (2) 何年くらいの任期にすべきか — 現地で「王様化」しないためには？
  - (3) 人種・国籍等に従った昇進管理 — 「ガラスの天井」を設けるべきか
  - (4) 現地スタッフの従業員満足度をどのように上げるか — 貧富に依りて
  - (5) 日本での研修をどのように効果的に使うべきか

#### 4 海外関連会社のガバナンス・コンプライアンス・管理

- (1) リスクベースアプローチを用いた理想的な海外関連会社管理・監査方法
- (2) ストライキ・Job Hopping 防止等の具体的労務管理対策とチェックリスト
- (3) ガバナンスの重要性 – 「ガバナンスないところにコンプライアンスなし」
- (4) 「コンプライアンス」の意義の変遷 – 法令遵守を超えて
- (5) 海外拠点「管理」の多義的意味 – 金銭的・内部的・法的な側面から
- (6) 内部通報制度の工夫と情報管理（国外移転）の相克

## II. 講師紹介

中山 達樹（なかやま たつき）



1974年神奈川県生まれ

### 学歴

1993年3月桐蔭学園高等学校 卒業

1998年3月東京大学法学部 卒業

2010年6月シンガポール国立大学法学部大学院（アジア法専攻）卒業

2016年5月リー・クワンユー公共政策大学院リーダーズプログラム修了

2016年7月シンギュラリティ大学エグゼクティブプログラム修了

### 職歴

2005年10月 第一東京弁護士会 登録（58期 / 登録番号：33313）

2007年4月～2015年7月三宅・山崎法律事務所（2015年1月よりパートナー）

2010年6月～2011年6月Drew & Napier LLC（シンガポールの法律事務所）

2015年8月 中山国際法律事務所 開設 代表弁護士

2016年1月 公認不正検査士 登録

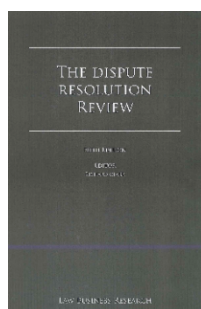
### 弁護士会/公職等

### 著書論文等

- ・シンガポールの紛争解決－『民事訴訟』  
(シンガポール日本商工会議所機関紙「月報」2011年2月号掲載)
- ・シンガポールの紛争解決－『商事仲裁』  
(シンガポール日本商工会議所機関紙「月報」2011年3月号掲載)
- ・『アジア労働法の実務Q&A』商事法務、2011年



- ・『アジア進出に関する法務のポイント』日経産業新聞 WEB 版、2012年
- ・「東南アジア進出ガイドブック」『盛り上がりを見せる ミャンマー進出の法的留意点』月刊ビジネス法務、2012年10月号
- ・『The Dispute Resolution Review』(第5版～7版) Law Business Research Ltd、2013年～2015年



- ・『タイ進出に関する法務のポイント』日経産業新聞 WEB 版、2013年5月
- ・『海外法務レポート 新興国法制 Q&A』経営法友会レポート、2014年2月

第一東京弁護士会 国際交流委員会

環太平洋法曹協会 (Inter-Pacific Bar Association; IPBA)

スカラーシップ委員会 委員長

ジャパンファンド委員会 事務局長

APEC 委員会

日本プロ野球選手会 公認選手代理人

ラテンアメリカ実務法研究会

中小機構 国際化支援アドバイザー

OVTA (海外職業訓練協会) 国際アドバイザー

経営法友会 新興国法制WEB研究会

アジア戦略研究会

China-Japan Young Leader Forum



# FAX 03-3447-5372

自動車部品会館 飯島宛

2018年2月2日 「海外関連会社のガバナンス・コンプライアンス  
と人事・労務対策」特別セミナー申込書

---

申込日： 年 月 日

---

会社名：

---

送り先住所： 〒

---

TEL：

---

FAX：

---

メールアドレス

---

所属・役職：

---

氏名：

---

ローマ字：

---

よみ：

---

備考：

---

※申込書受付票を折り返しFAX致しますので、必ずFAX番号もご記入ください。